

質問

質問事項1：「こども110番の家」の更なる拡充について

質問要旨：

コロナ感染症対策に伴い、新しい生活様式が随所で見直されつつある中で、様々な所で状況が変化をしております。働き方、学校では授業の在り方、家庭においては買い物方法の改善などがあげられます。特に小中学校では生活スタイルの変化からくるストレス、人間関係の希薄からくる心のケアも一層の心がけも急務かと思われま

す。そんな中吉川団地内に新しいスーパーがオープンし、市民の方から防犯の部分で「こども110番の家」はどうなっているのか、安心安全の防犯に強いまちにとの声がありました。そこで

- ①平成11年からの事業のようですが随時見直し等が図られているのか含め現状を教えてください。
- ②団地内のスーパーや市内で新設されたドラッグストア等もあり変化がおきている。「こども110番の家」定期的な見直しや拡充が必要と考えるが市の見解を伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

1 現状について

子ども110番の家は、地域ぐるみで子ども達の安全を確保することを目的として、子どもが身の危険を感じた時など「緊急時に安心して助けを求め、駆け込める場所」として、市民や事業所等に協力を依頼して設置しているものでございます。

本事業は平成11年に、吉川警察署、PTA連合会、市内事業所等との連携により開始し、約970軒の市民や事業所に登録をしていただきました。登録者につきましては、毎年小学校PTAの方々に御協力いただきながら、新規登録や廃止、プレートの交換を行っているところでございますが、近年、日中、家を不在にされる方も多くなり、令和2年3月現在、589軒の市民や事業所に子ども110番の家の登録をいただいているところでございます。

2 定期的な見直しや拡充が必要と考えるが市の見解について

プレート掲示による犯罪抑止効果はあるものの、子どもたちが「子ども110番の家」の意味を正しく理解していない事や、通学路上の設置場所を把握していないことも課題としてあげられます。子どもたちを不審者から守る重要な事業であると認識しておりますので、引き続き、吉川警察署及び学校、PTA連合会との連携を図りながら、事業の周知に努めるとともに、新規で開業した事業者にも積極的に、本事業への協力を依頼してまいります。

担当：教育部学校教育課